

労働基準関係法令違反に係る公表事案

兵庫労働局

(公表日：令和8年4月1日)

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
S P (株)	兵庫県西宮市	R7. 4. 25	労働安全衛生法第66条 労働安全衛生規則第44条	労働者に1年以内ごとに1回、定期に健康診断を行っていないかったもの	R7. 4. 25送検
明文堂工業(株) 篠山工場	大阪府東大阪市	R7. 6. 6	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	機械の回転軸に覆い等を設けていなかったもの	R7. 6. 6送検
(株) エーステックエンジニアリング	大阪府大阪市西成区	R7. 7. 24	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の掃除等を行う際、機械の運転を停止しなかったもの	R7. 7. 24送検
(株) 大和日昇建設	奈良県奈良市	R7. 9. 11	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R7. 9. 11送検
(有)村田牧場	兵庫県姫路市	R7. 10. 1	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第524条	スレート等の材料でふかれた屋根の上で、歩み板を設ける等踏み抜きによる危険防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7. 10. 1送検
札幌砕石工業(株)	兵庫県加古川市	R8. 1. 20	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	機械の回転軸に附属する止め具について、埋頭型のものを使用し、又は、覆いを設けていなかったもの	R8. 1. 20送検
(株) 水本機械製作所	兵庫県姫路市	R8. 2. 12	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	機械の回転軸に附属する止め具について、埋頭型のものを使用し、又は、覆いを設けていなかったもの	R8. 2. 12送検
(株) 三木組	兵庫県赤穂市	R8. 2. 17	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ2メートル以上の作業床の端で、囲い等を設けることが著しく困難なとき、要求性能墜落防止器具を使用させる等の墜落防止措置を講じていなかったもの	R8. 2. 17送検
(株) ソレイユ	兵庫県朝来市	R8. 3. 6	最低賃金法第4条	労働者3名に、1か月分の定期賃金合計約80万円を支払わなかったもの	R8. 3. 6送検
(株) 橋本組	兵庫県姫路市	R8. 3. 6	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第566条	足場の組立て等作業主任者に要求性能墜落制止用器具の使用状況の監視を行わせていなかったもの	R8. 3. 6送検
(有)京阪神設備サービス	兵庫県神戸市長田区	R8. 3. 13	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R8. 3. 13送検

## 兵庫労働局

(公表日：令和8年4月1日)

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)MGO	兵庫県神戸市東灘区	R7.3.17	最低賃金法第4条	労働者7名に、1か月分の定期賃金合計約170万円を支払わなかったもの	R7.3.17送検
エステスペース(株)	兵庫県神戸市中央区	R7.3.17	最低賃金法第4条	労働者1名に、1か月分の定期賃金合計約40万円を支払わなかったもの	R7.3.17送検
(有)龍華堂	兵庫県神戸市灘区	R7.3.17	最低賃金法第4条	労働者2名に、1か月分の定期賃金合計約45万円を支払わなかったもの	R7.3.17送検
(株)プリントワークス	兵庫県加古川市	R7.3.17	最低賃金法第4条	労働者28名に、2か月分の定期賃金合計約220万円を支払わなかったもの	R7.3.17送検
全淡建設(株)	兵庫県南あわじ市	R8.3.18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第160条	ドラグ・ショベルの運転位置から離れる際、原動機を止め、かつ走行ブレーキをかける等の逸走を防止する措置を講じていなかったもの	R8.3.18送検
鈴木興業(株)	京都府京都市左京区	R7.3.23	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第194条の9	高所作業車を用いて作業を行う際、あらかじめ適応する作業計画を定め、危険の防止を講じていなかったもの	R7.3.23送検
船津屋木材	兵庫県豊岡市	R7.3.24	最低賃金法第4条	労働者2名に、3か月分の定期賃金合計約129万円を支払わなかったもの	R7.3.24送検